



運転免許の自主返納を支援します

支援の内容

- ◎手数料の補助（上限1,150円）
- ◎交通費の補助（申請者の住所地の最寄りの港から、木浦港までの船舶による往復運賃額）
- ◎3,000円分の町有バス回数券または商工会商品券

運転免許自主返納の流れ

※運転経歴情報のマイナンバーカードへの記録については伯方警察署での手続きが必要になりますので詳しくは伯方警察署にお問い合わせください。

①運転免許の自主返納のみを行う場合

1. 各駐在所で手続き

【必要なもの】

☐ 運転免許証（有効期限内のもの）

※ご本人が各駐在所までお越しください

※駐在所長がいる時に限りますので事前に伯方警察署にご確認ください

免許証の返納後は
マイナンバーカードが
身分証明書に使えます



2. 役場各総合支所で手続き

【必要なもの】

☐ 申請による取消通知書（自主返納すると、駐在所でもらえます）

☐ 印鑑（認印可・シャチハタ不可）

3. 役場から特典を簡易書留で郵送

【お問い合わせ先】

伯方警察署（代表）	72-0110
上島町役場	
弓削支所総務課	77-2504
岩城支所町民生活課	75-2500
生名支所町民生活課	76-3000
魚島支所町民生活課	78-0011

②運転経歴証明書の発行を行う場合

1. 役場各総合支所で県証紙

1,150円を購入

※岩城総合支所では県証紙が購入できません。

JAおちいまばり岩城支店で購入できます

※後日、役場から補助金として同額をお返しします。

2. 各駐在所で手続き

【必要なもの】

☐ 愛媛県証紙1,150円

☐ 運転免許証（有効期限内のもの）

※ご本人が各駐在所までお越しください

※駐在所長がいる時に限りますので事前に伯方警察署にご確認ください

3. 役場各総合支所で手続き

【必要なもの】

☐ 申請による取消通知書（自主返納すると、駐在所でもらえます）

☐ 印鑑（認印可・シャチハタ不可）

☐ 預金通帳（補助金振込口座確認用）

4. 役場から特典を簡易書留で郵送、補助金を口座に振り込みます



自主返納にかかる手数料

- | | |
|-----------------------|--------|
| ①運転免許の自主返納のみ | 無料 |
| ②運転経歴証明書の発行 | 1,150円 |
| ③運転経歴情報のマイナンバーカードへの記録 | 900円 |
| ④ ②と③の両方 | 1,250円 |

上島町の各港から伯方島木浦港までの往復運賃

生名港～木浦港	1,470円（芸予汽船）
弓削港～木浦港	1,280円（芸予汽船）
佐島港～木浦港	1,090円（芸予汽船）
岩城港～木浦港	730円（芸予汽船）
魚島港～木浦港	2,800円（ニューおしまと芸予汽船乗り継ぎ）
高井神港～木浦港	2,400円（ニューおしまと芸予汽船乗り継ぎ）